様式第５号（第６条関係）

橿原市入札監視委員会議事概要書

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="2">令和８年度　第３７回委員会
令和８年８月３１日（月）
於．リサイクル館かしはら３階　入札室</td></tr>
<tr><td>出席者</td><td colspan="2">委員長　江南　政治
委　員　村井　柾文
委　員　山本　勝昭
事務局　財務部長、財務部副部長兼契約検査課長、
検査技監、契約検査課長補佐３名
※役員の改選により、委員長は江南委員と決した。</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="2">令和７年１０月１日～令和８年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="11">抽出案件</td><td>総件数
６件</td><td rowspan="11">（備考）期間内入札等件数
総件数　８７件
一般競争入札　０件
事後審査型条件付き一般競争入札
３０件
指名競争入札　０件
総合評価方式　０件
プロポーザル方式　４件
随意契約　２４件
条件付き一般競争入札　１２件
設計施工方式　０件
条件付き一般競争入札
（事後審査あり）　１７件</td></tr>
<tr><td>一般競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>事後審査型条件付き
一般競争入札</td><td>２件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>総合評価方式</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>プロポーザル方式</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>条件付き一般競争入札</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>設計施工方式</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>条件付き一般競争入札
（事後審査あり）</td><td>１件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それらに対する回答等</td><td>意見・質問</td><td>回　　答</td></tr>
<tr><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

【別紙】

委員からの意見・質問	市の回答
１．＜入札及び随意契約の執行状況について＞	
特になし	
２．＜抽出案件の参加資格設定及び業者の指名・選定理由について＞	
抽出事案１ 〔八木中学校長寿命化改良工事（第１期）〕について	
対象となる入札参加資格者に対し、1者のみの参加で、落札率も高く競争性が作用しているのか疑問に感じます。高額案件であるので少しの落札率の差でも請負金額には大きな影響があると思います。次期工事に向けて入札結果の分析を行い、対策を講じないのでしょうか。入札参加資格の設定は適切でしょうか。	工事、コンサル業務につきましては、設計金額、最低制限基準金額が事前公表されています。本案件は、当初総合評価方式で発注されましたが不調となり、今回発注方法を一般競争入札に変更したという経緯があります。全国的な資材価格の急激な高騰や人材確保の課題などの影響があったのではないかと分析をしており、次期工事の発注については、発注課に対し、今回の分析結果を踏まえて、人材確保のための期間を考慮するなど、競争性を高めるための細やかな取り組みにも留意するよう、助言したいと考えています。
対象となる入札参加資格者に対し、１者が辞退し、結果的に１者のみの参加でありましたが、発注時に予見できなかったのでしょうか。本案件は、次期工事が予定されているならば、今回受注者が有利になるのではないでしょうか。対策を講じるべきと思いますがどうでしょうか。	本案件は、当初総合評価方式で発注されましたが不調となり、今回発注方法を一般競争入札に変更したという経緯があります。同種の工事の開札状況から推測が全く不可能とは言えませんが、個々の事業者が実際に応札するかどうかの予見は難しいのが現状です。次期工事の入札で、今回の受注者が有利になるかどうかについては、必ずしもそうであるとは言えず、過去の実績において異なる業者が受注しています。発注課に対し、人材確保のための期間を考慮するなど、競争性を高めるための細やかな取り組みにも留意するよう、助言したいと考えています。
抽出事案２〔畝傍中学校EV棟増築工事に伴う工事監理業務委託〕について	
対象となる入札参加資格者が12者に対し、１者のみの参加であり、落札率100％というケースでありますが、その理由を分析していますか。このような状況で競争性が確保されているのか疑問に思います。入札結果の検証と改善策は講じているのでしょうか。	本案件は、設計金額、最低制限基準金額が事前公表されています。EV棟増築工事の監理業務ということで、技術者の配置について兼務を認めていましたが、発注時期が年度の中盤であったことから、業者において、前半期に受注数が充足してしまっていた可能性が考えられます。複数案件を受注するに際し技術者の配置が困難であったのではないかと分析しています。今後については、発注課に対し、人材確保のための期間を考慮するなど、競争性を高めるための細やかな取り組みにも留意するよう、助言したいと考えています。
１者のみの参加であったが理由は、把握していますか。発注時に予見できなかったのでしょうか。	発注時期が年度の中盤であったことから、業者において、前半期に受注数が充足していた可能性が考えられます。複数案件を受注するに際し技術者の配置が困難であったのではないかと分析しています。同種の事業の開札状況から推測が全く不可能とは言えませんが、個々の事業者が実際に応札するかどうかの予見は難しいのが現状です。
抽出事案３〔橿原市立中学校休日部活動の地域展開に伴う地域クラブ運営業務委託〕について	
対象となる入札参加資格者が154者に対し、公募型プロポーザルの参加者が1者のみでしたが，参加資格が特異だったのでしょうか。説明して下さい。	参加資格のうち過去３年間の実績において、市内での事業実績を求めていますが、学校の部活動に携わる業務であることから、これらの参加資格は必須であると考えています。部活動の地域展開については手探り状態でありますが、今後実績のある業者が増加すると見込むことができるので、担当課に対し適切な地域条件を設定するなどの助言をすることで対策したいと考えています。

委員からの意見・質問	市の回答
抽出事案４〔橿原運動公園再整備費用対効果分析業務〕について	
特になし	
抽出事案５〔災害用備蓄品購入（毛布）〕について	
落札率がかなり低いようですが、業務を適正に執行できる保証はあるのでしょうか。設計金額の検証や原因を把握していますか。最低制限価格の設定はないとのことですが、落札率が低率であった場合、適正に執行されるための方策をとっているのでしょうか。	本案件は、同等品申請により例示品と同等以上と確認した品を納品することを認めており、業者ごとに、納品できる同等品や在庫状況、仕入先が異なることから低価格で納品することは可能であると考えます。同等品申請時の確認と過年度の備蓄品調達の入札実績から品質は確保されると考えています。
抽出事案６〔橿原市立今井認定こども園給食調理業務〕について	
本案件は、給食調理業務でありますが、食材の調達を含むでしょうか。落札率が低すぎる場合、食材の品質が適正に確保されない可能性があると思われますが、品質は保証されているのでしょうか。	本案件には、調理の委託業務であり、食材の調達は含まれません。食材については、別途発注されますので、その際に品質の確保に留意して調達されます。
４．＜工事・業務委託成績について＞	
特になし	
５．＜入札参加資格停止措置の運用状況について＞	
特になし	
＜その他事項について＞	
特になし	
＜次回の開催について＞	
次回の当委員会は、令和９年２月に開催予定。	